

使用済み小型家電リサイクルにご協力をお願いします

問 生活環境係（内線 1307）

資源の有効活用とごみの減量化を図るため、小型家電リサイクルにご協力をお願いします。

●回収対象品目 携帯電話、PHS、スマートフォン、電話機、FAX、ノートパソコン、タブレット、ラジカセ、CD・DVD・BDプレーヤー、HDDレコーダー、デジタルカメラ、USBメモリ、ゲーム機、電子辞書、カーナビ、充電器、ケーブル、アダプターなど

●回収方法 使用済み小型家電回収ボックスに直接投入してください。

●回収ボックス設置場所 川俣町役場 / とんやの郷 / ダイユーエイト川俣店 / 伊達地方衛生処理組合（伊達市保原町）

●注意点

- ・家庭で使用された小型家電に限ります。
- ・個人情報はず必ず消去してください。
- ・乾電池、バッテリーは必ず外して投入してください。
- ・投入された使用済み小型家電は返却できません。



中央公民館

Tel 565-2434

中央公民館 6月の休館日

6月21日(土)は、定期清掃のため、午後5時まで休館します。なお、図書室は終日休室です。

おはなしのへや

- 日時 6月28日(土) 午前10時30分～
- 場所 中央公民館2階 和室
- 対象者 幼児（保護者同伴）
- 内容 絵本の読み聞かせ等

第36回川俣町青少年の主張大会

子どもたちが日頃考えていることや感じていることを発表します。ぜひご来場ください。

- 日時 6月28日(土) 午前9時15分（午前8時45分開場）
- 場所 中央公民館ホール
- 入場無料
- 発表者 町内小・中・高校生



保健・福祉

健康増進係 内線 2202

さわやか体操教室

- 日時 6月16日(月) 午前10時～11時30分
 - 場所 保健センター
 - 持参する物 水分補給用の水
 - 講師 快フィットネス研究所 健康運動実践指導者 安田涼子先生
- ※次回は、7月14日(月)の予定です。

男性限定ナイスミドル体操教室

- 日時 6月19日(木) 午前10時～11時30分
 - 場所 保健センター
 - 持参する物 水分補給用の水
 - 講師 八子メディカルフィットネスクラブ 健康運動指導士
- ※次回は、7月29日(火)の予定です。

和気あいあい会

- 日時 6月5日(木) 午前10時～11時30分
 - 場所 保健センター
 - 講師 歯科衛生士 江川敏子先生
- ※次回は、7月10日(木)の予定です。

かわまたの四季 フォトコンテスト 2025

テーマ 後世に残したい川俣のベストショット

応募期間 8月1日(金)～8月31日(日)

【一般の部】

① 4つワイド、4つ切、A4のいずれかのサイズ(1人5点まで)に写真をプリントする



② 応募票に必要情報を明記し、作品裏に貼付し、川俣羽山の森美術館に持参または郵送で応募

【SNSの部】

① Instagram アカウント (@hayama_no_mori_museum) を検索してフォロー



② 本文に「#かわまた四季フォトコンテスト 2025」を入力して投稿



③ 羽山の森美術館をタグ付けして投稿(1人5点まで)

応募・問い合わせ先 〒960-1404 西福沢字山柁内 20
川俣町羽山の森美術館 (Tel 566-3367)

詳細はこちらのQRコードからご覧ください



令和7年度の「住民けんしん」について

川俣町が実施する「集団検診」の「特定健康診査」と「後期高齢者健康診査」の健診項目に、県民健康調査の検査項目を上乗せして実施します。これを受診した場合、令和7年度県民健康調査「健康診査」は受診したことになります。

詳しくは対象の方にお送りしている「令和7年度福島県『県民健康調査』健康診査に関するお知らせ」をご覧ください。

●問い合わせ先 福島県立医科大学放射線医学県民健康管理センター Tel 024-549-5130 ※おかけ間違いのないようご注意ください。



暮らし

水道メーター交換の事前調査のお知らせ

問 水道室（内線 1604）

月々の水道使用量を計量する水道メーターには有効期限があります。町では、有効期限が満了するメーターを無料で交換します。

交換前に、町で委託した業者が各家庭を訪問し、メーターの設置状況を調査しますので、メーター周辺の整理等ご協力をお願いします。

●調査期間 6月1日(日)～6月30日(月)

※委託業者は調査の際に腕章をしております。なお、屋外での作業となりますので、ご不在の場合でも調査させていただきます。

※実際の交換作業は9月～11月頃までを予定しています。



かわまたオレンジカフェ

問 地域福祉係（内線 1402）

●日時 6月26日(木)

午前10時～正午

●場所 まちなかサロンはなさんしょ（ファンズ川俣店2階）

●参加費 50円（コーヒーまたはお茶）

●申込先 川俣町地域包括支援センター（Tel 538-2600）

農業制度資金の特例措置

問 福島県農業経済課（Tel 521-7349）

福島県では、農業経営に係る設備資金や運転資金等を低利で融資する農業制度資金をご用意しております。東日本大震災による被害を受け、農業経営を再開予定の方、農業経営再開後2年を経過していない方等について、無利子となる特例措置もあります。詳しくは右記の二次元コードを読み込み、リーフレットにてご確認ください。



6月は、不法投棄防止強調月間です

問 生活環境係（内線 1307）

不法投棄は5年以下の懲役または最大1000万円以下の罰金（又は併科）を科せられる重大な犯罪です。

・通行量が少なく人目につきにくい道路沿いの空地や河川の土手等に不法投棄が多く見られます。

・上記のような土地を所有されている方は、啓発看板やバリアード設置等の不法投棄防止対策を行うようお願いいたします。

●不法投棄を発見した際の通報先
福島警察署川俣分庁舎 566-3121（代表）または当係 566-2111（内線 1307）まで

不法投棄は犯罪です。投棄現場を目撃した場合は速やかに通報をお願いします。町では、不法投棄監視パトロールにより町内を監視・巡回し、不法投棄の未然防止及び注意を促しています。不法投棄は“しない・させない・ゆるさない”

町営住宅入居者募集 問 管理係（内線 1603）

●募集期間 6月2日(月)～6月16日(月)

●受付時間 午前8時30分～午後5時15分（閉庁日を除く）

▼対象住宅	▼戸数
① 飯坂団地（飯坂字北古堂道内）	2戸
② 小綱木団地（小綱木字反田）	4戸
③ 壁沢団地1号棟（字壁沢）	15戸（1・3～5階）
④ 壁沢住宅2号棟（字壁沢）	3戸（1・2階）
⑤ ふもとがわ団地1号棟（大字鶴沢字笛田）	11戸（2～5階）
⑥ ふもとがわ団地2号棟（大字鶴沢字笛田）	9戸（2～5階）
⑦ 賤ノ田団地（字賤ノ田）	10戸（2～5階）
⑧ 新中町団地（字川原田）	1戸（2戸1棟建てタイプ）

※壁沢住宅2号棟については、UIターン者等の入居要件緩和措置があります。詳しくは係までご相談ください。

※新中町団地については、特定帰還者等の入居要件緩和措置があります。詳しくは標記担当係までご相談ください。

●間取り・設備 各団地で若干異なりますので、問い合わせください。

●入居条件

- ①現に住宅に困窮している方。
- ②税、その他の使用料等の未納がないこと。
- ③現に同居し、又は同居しようとする親族があること。ただし、婚姻の予約者等も含む。
- ④単身入居の資格が認められる者は満60歳以上。（60歳未満の場合は別途条件が必要となりますので、問い合わせください。）
- ⑤収入基準は、所得月額158,000円以下であること（収入のある方全員）です。ただし、裁量世帯（入居者が障害者等）の場合は214,000円以下となります。
- ⑥入居決定時に、1名の連帯保証人に引受承諾が得られること。
- ⑦入居者が暴力団員でないこと。

●家賃 入居者の所得や団地ごとに異なります（別途、共益費等がかかります）。

●駐車場 原則1戸に1台（家賃とは別に使用料有り。一部の住宅は駐車場無し※新中町団地については、入居者名義2台まで